

●令和4年度苦情受付件数

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

施設名	苦情・要望・相談など申立者						申立内容			
	入所児童	サービス利用者	入所児 利用者・家族	地域住民	その他	計	支援等 に関して	職員に 関して	その他	計
児童養護施設 高津学園				1		1			1	1
児童養護施設 報恩寮			2			2		1	1	2
児童養護施設 信太学園	2			1		3			3	3
障害児入所施設 法然寮			3			3	3			3
障害者支援施設 知恩寮		2				2		1	1	2
計	2	2	5	2	0	11	3	2	6	11

※各件、申立者と苦情受付担当者、苦情解決責任者、苦情内容に応じてケースワーカーなどを含めた話し合いにより、施設内にて解決に至る

●令和4年度苦情解決検討会報告

(開催日時) 令和5年3月9日

(開催場所) 交流ホール (高津学園)

(参加者) 苦情解決第三者委員 農野 寛治
石井 勲

苦情解決責任者 田尻 達朗 (児童養護施設高津学園 施設長)
松本 幹生 (児童養護施設報恩寮 施設長)
稲垣 佳伸 (障害児入所施設法然寮 施設長)
田尻 佳子 (障害者支援施設知恩寮 管理者)
野原 茂幸 (児童養護施設信太学園 施設長)

その他施設職員 寺岡 太三 (社会福祉法人高津学園 事務長)
高橋 準 (児童養護施設高津学園 統括主任)

(討議内容)

各施設苦情解決責任者より、苦情に関する受付状況・内容・解決に至る経緯の説明・報告がありました。

第三者委員の方々からは、入所させている保護者のこどもが怪我をしたときは、早く行政に相談した方がよいのではなどの助言がありました。

また、相談所が助言をしたりするための、見守るための人・仕組みが必要であろうとの意見がありました。